

2

風水害の時にどう避難したらいいの？

あらかじめ確認

わが家の風水害時の被害想定を確認しよう!!

- 洪水・内水氾濫の想定浸水深 \_\_\_\_\_ m  
(近隣の河川の氾濫または内水氾濫の最大浸水深)
- 土砂災害(特別)警戒区域に いる  ・ いない

熱田区は、土砂災害の被害が想定されておりません。



- 「洪水・内水ハザードマップ」でチェック(区役所・市役所で閲覧できます。)
- パソコンをご利用の方は [こちら](#)  検索 でチェック
- スマートフォンやタブレットをお持ちの方は「名古屋市防災アプリ」でチェック➡



発災時の行動

台風の接近・大雨のおそれ



- 洪水・内水氾濫の想定浸水深より下の階にいる
- 土砂災害警戒区域にいる
- 堤防の近くで、安全な建物※にいない ※鉄筋コンクリート造

浸水深	お住まいの階	避難が必要
5.0m以上	➡ 3階以下	
2.0~5.0m	➡ 2階以下	
0.5~2.0m	➡ 1階以下	
0.5m未満		

どれにも該当しない



どれか1つ以上該当する

自宅などにとどまる

その場合でも周囲の状況、行政からの情報などに十分に注意してください



避難情報(警戒レベル)を確認し、避難行動を開始

避難情報	警戒レベル	とるべき避難行動等
災害発生情報	5	既に災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとってください。
避難指示(緊急)	4	危険な場所から緊急に避難を完了してください。指定緊急避難場所への避難に限らず、近くの安全な場所や屋内の高いところへ避難してください。
避難勧告		危険な場所から速やかに全員避難してください。指定緊急避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所や屋内の高いところへ避難してください。
避難準備・高齢者等避難開始	3	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所からの避難を開始してください。それ以外の方は、気象情報を注視し、避難の準備をしてください。

※避難が必要な場合にとるべき避難行動を直感的に分かりやすくするため、避難情報ごとに「警戒レベル」と「とるべき避難行動」をお知らせし、避難を呼びかけます。  
※気象庁の発表する早期注意情報が警戒レベル1、注意報が警戒レベル2となります。

避難情報の発令がされると、対象地域の災害種別に対応した指定緊急避難場所が開設されます。

避難情報によらず自主避難を行う場合は、あらかじめ区役所に連絡してください

親戚・知人宅への避難